

令和5年度 第2回米子市図書館協議会・会議概要

- 日 時 令和6年1月31日（水） 午後2時から午後3時45分まで
- 場 所 米子市立図書館 研修室1、2（2階）
- 出席者 委 員
渡邊眞子（会長）、上村一也（副会長）、足立彰子、福田知浩、
ト蔵久子、野津寛美、金本由香、小原葉子、吉井美和子、原 篤成
事務局
（米子市立図書館）永瀬館長、（一財）米子市文化財団 佐藤図書課長
（米子市教育委員会）浦林教育長、毛利生涯学習課長、木嶋生涯学習課担当
課長補佐、新見生涯学習課主事
- 欠席者 なし
- 傍聴者 2人
- 報道関係 なし

【協議会の概要】

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 委員紹介

4 会長及び副会長の互選

会長に渡邊氏を、副会長に上村氏を選出した。

5 会長及び副会長あいさつ

6 議事

（1） 令和5年度利用状況及び事業実施状況について

《事務局説明》

資料1について説明。

《委員質疑・意見》

- （委員）事務局の説明でたくさん成果があがっていることはわかったが、できれば成果と課題、課題をどのように解決し、成果につながったかというポイントについて文字にして整理していただくと分かりやすい。

- （委員）来館者数が増えているが、貸出数や新規登録者数が減っている。これをどう捉えているか？

⇒（事務局）令和4年度から5年度の比較では来館者数が増えているが、コロナ禍前の令和元年度と比べると減っている。大きなトレンドで考えると、少子高齢化で人口は減少傾向にもあるため、若年層の利用者を増やさないと減少が続くと予測している。次回の協議会に向けてもう少し分析してみたい。

（2） 利用者アンケート結果について

《事務局説明》

資料2について説明。

《委員質疑・意見》

- （委員）アンケートの自由記述にもあったが、自転車で図書館を利用しようとしたときに駐輪場がいっぱいで停められないことがあり、さらに市役所の駐輪場もいっぱいであることが多く、度々困っているのは確かである。同じように自転車を停められる場所を探す方を見かけることも度々である。せめて職員専用の駐輪場が別にあると、現在の駐輪場に市民が停められる台数が増えるのでは。

⇒（事務局）アンケートへの説明に記載のあるとおりだが、駐輪場については、職員の利用を含め、市役所、図書館、美術館の共用とされている。駐輪場の共用については図書館の取りまとめではなく、市の総務管財課や職員課であるため、図書館協議会でご意見があったことは伝えさせていただく。

- （委員）飲食コーナーについて、以前のアンケートでの要望や、協議会での議論もあったが、再度要望したい。以前住んでいた自治体の図書館に飲食できるスペースがあり、すごく便利でありがたく、図書館に足が向く一つの要因になるのではと考える。

⇒（事務局）図書館としては、アンケート結果でも出ていたように、「図書館の本来の機能の充実」を第一に考えていきたい。現在米子市立図書館では蔵書に力を入れていることもあり、書架がたくさんある半面、読書スペースが小さくなっている。市民ギャラリーも、市民の皆様が発表する場として活用していただいている。飲食スペースなど新しいことをしようとすると、何か既存のものを止める必要が出てくるが、現段階では優先順位を変えるという考えには至っていない。

- （委員）1階、2階のテラスは飲食スペースとしては使えないのか？テラスの塀は高いので、子どもの落下も無いと思う。コンセプトとしては、テラスで開放的な空間でイベントでもできればということでデッキを整備したと思うが。デッキのスペースで飲食できるようにはできないか？

⇒（事務局）おはなし会をたまには太陽の光を浴びながらできるようにということでデッキを整備している。飲食については、空間を分けても、食べながら蔵書スペースに入ってくる人が出てきて決まりが形骸化してこないか、その結果として館内での食べこぼしや害虫の発生、蔵書の汚れにつながることを危惧している。現時点では、蓋つきペットボトルに限り水分補給はOKとしているところまでである。

- （委員）飲食スペースについては、図書館協議会でもずっとあがっている意見なので、一度どこかで話をあげていただくことはできるか？

⇒（事務局）図書館職員で内部協議をして、また次回の図書館協議会ででもその結果をお話させていただく。

（3）令和6年度事業について

《事務局説明》

資料3及び当日配布資料（米子市立図書館研修室へのWi-Fiの導入について）について説明。

《委員質疑・意見》

- （委員）資料 3-3 上から 6 番目の保育園・幼稚園・認定こども園への支援について、うちの幼稚園や近隣の保育園にも聞いてみたが、よくわからないという感じだったので、どういう支援があるかを教えてもらいたい。
⇒（事務局）来館いただく前提にはなるが、見学会やおはなし会。また、団体貸出の制度もあり、個人貸出 10 冊 2 週間に対し、50 冊 4 週間の貸出が可能である。
- （委員）今教えていただいた情報を保育園・幼稚園・認定こども園へも情報展開したいと思う。
- （委員）今の Wi-Fi の導入についての検討状況の説明では規制が厳しすぎると思う。生活格差をなくすために、図書館でフリー Wi-Fi が使えれば、図書館には資料もたくさんあるので学生がプレゼンの準備をするにもありがたいという声もずっと聞いている。今後の新しい事業の中に「Wi-Fi 講座みんなでインターネットを使ってみよう」というようなことをしてこそ図書館を利用していない人たちにも開けてくると思う。
⇒（事務局）補足説明をさせていただく。まず大前提として全館に Wi-Fi を張り巡らせるような大きな投資を伴うものは今回はしない。業務用の Wi-Fi ルーターを研修室に設置して、研修室の機能強化として、研修室利用者が使えるようにする。研修室は本来、利用許可を受けて何かイベントをしてもらうのが基本であるが、運用上、研修室の利用がない時は開放をしているので、そのときに研修室利用者が Wi-Fi を利用していただくことはできることになる。
- （委員）確認になるが、中高生が研修室開放時に研修室で勉強するときに Wi-Fi に繋いでインターネットで調べ物をしたり、例えば県立図書館の電子書籍とかも研修室内から Wi-Fi を利用してアクセスすることができるということよろしいか？
⇒（事務局）はい。研修室が講演会や研修会で埋まっているときには使えないが、それ以外の開放しているときには皆さんに Wi-Fi を使っていただけると理解していただければよい。
- （委員）図書館はそもそも図書の利用をしなくて来てはいけないのだろうか？トイレを使ったり、ちょっと涼んだりという利用もそんなに悪いことではないと思う。子どもたちが来てずっとゲーム機で遊び始めたらそれは大変なので指導していただいてもいいと思うが、考え方として「図書館は本を読むためのところ。それ以外の利用では来てほしくない。」というような考え方はよくないんじゃないか。
⇒（事務局）そういった考え方は全くしていなくて、Wi-Fi を無料で、この場所で接続できるという条件を説明しているだけである。ただ、Wi-Fi を使うことだけが目的で来館する方が増え、館内どこでも使っていていいよと言ってしまくと、閲覧スペースが無くなるということが発生することになる。スペースの制約上、どうしても両立できないので、少なくともこの導入段階ではルールとし

て、研修室内だけですよということにさせていただきたい。また、電波の届く限界もあるので。

- （委員）最初の来館者数は増えているが貸出数が増えないという質問について、今日の説明の中で、図書館にたくさんの人が来てもらうための工夫はすごくされていると感じた。一方で、Wi-Fi や駐輪場のこともそうだが、図書館にたくさん人が来ることから反するようなこともちょっと出てきているように思う。まず図書館にたくさんの人が来るのが一番大事なことだと思う。さきほど中学生の探求学習の話も出たが、日常的に子どもたちはネット環境の中でいろんなことをしていく。その中で本を読むことの価値を子どもたちにどう伝えていくかということが教職員の中ですごく悩みどころで、ネット環境がないから本を読みなさいというわけでもないはずなので。その辺、魅力ある図書館がどうあるべきかということを考えてもらえればと思う。

⇒（事務局）Wi-Fi に限らず、いろんな面で具体的なご意見をいただきながら、可能なものは検討や取り組みをしていきたいと考えているが、折り合いをつけないといけないものがどうしても出てくる。Wi-Fi についてもまずはスタートすることが重要だと思ったので、そういった説明をさせていただいた。

- （委員）Wi-Fi に戻るが、Wi-Fi 導入が来館を増やす一つの手段になるかなと思っている。今まで来館しない年齢層が、Wi-Fi をきっかけに来館して、本を借りて帰る人が1人でも増えることに繋がれば良いと思う。また、市民に向けてどのように広報されるかを危惧している。

⇒（事務局）誤解を招かないよう内容に注意して広報をしていく。

- （委員）X（旧 Twitter）での発信はされていますか？

⇒（事務局）研修室の開放情報も X（旧 Twitter）でしているので、それに合わせて Wi-Fi 導入の広報もしていきたいと思う。

- （委員）駐輪場や飲食スペースのことも、もうちょっと柔軟に考える姿勢が感じられるとやりようがあるんじゃないかと思う。

- （委員）昨年、一昨年と小学生を連れて見学に来させていただいた。図書館の雰囲気というのがあるから、やっぱり静かにしなきゃとか、本を大切に扱わなきゃと、図書館に入った瞬間に子どもたちも人々も感じるものだと思う。館長が言われたように今確かにいろんな部分でマナーが悪くなっている部分もあるけれども、そういう場所にはいかなければ学べないこともあるので。もしかしたら本が痛むかもしれない、図書館の雰囲気が崩れるかもしれないという気持ちもわかるが、これをやりながら周りの人々が注意していくことが大事なかなと思う。小学生も図書館見学や学校図書館でもいろいろなことを学んでいるので、そういうところもちょっと信じてもらえたらいいなと思った。

また、図書館のデッキのスペースで気持ちよく過ごす場ができたりとか、図書館と美術館の間の広いスペースで誰かお店を出してくれないかなとか、そんなふうにこの空間がすごく楽しいものになり、図書館ではしっかり本に親しむことができるような場になるといいなと思った。

⇒（事務局）昔ながらの図書館のあり方を考えておられる方もいるなかで、新しい形をこれからどういうふうに準備していくか。新しいものを増やすばかりはできないので置き換え作業になると思うが、その中で運用やルールを変えていくようなことも出てくるかもしれない。我々職員は危惧しているところもそれなりにあるが、ご意見もたくさんいただいたので、考えてみる機会は設けたいと思う。

7 その他

《事務局連絡》

次回の協議会の開催は、早ければ令和6年5月を予定。

8 閉 会